

# 2022 北海道最賃情報

2022年7月29日〈No. 2〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

## 目安額が示されずも最賃の大幅引き上げを！

－ 第2回連合北海道最低賃金対策委員会を開催－

連合北海道は7月28日、第2回最賃対策委員会（森下和彦委員長／連合北海道副会長）を札幌市内で開催し、中央最低賃金審議会で議論が継続している目安審議について報告をし、北海道地方最低賃金審議会にむけた連合北海道の取り組みについて確認を行った。

### ●最低賃金 1,000 円の早期実現を

森下委員長は冒頭のあいさつで、「今年の北海道の最低賃金は、28円の引き上げとなり、その流れは2022春闘の大幅な賃上げにつながった。これからも働きの価値に見合った水準まで賃金を引き上げるために、最低賃金の引き上げ額が非常に重要となってくる。」と挨拶。続いて山田事務局長（連合北海道組織労働局長）が中央最低賃金審議会の審議概要、特に例年であれば決定している目安額がいまだに決まっていない状況について報告を行い、同日午後から開催される北海道地方最低賃金審議会に臨む姿勢について確認をした。

そのなかで昨今の急速な物価上昇に触れ、「1か月に1回以上購入する品目を表している『基礎的消費支出』の上昇率は4%を超えている。最低賃金近傍で働いている人は、収入に対するこの支出の占めるウェイトが非常に大きい。消費者物価の上昇率を加味した最低賃金の引き上げとしなければならない。」と述べ、引き続き、最低賃金の大幅な引き上げと時給1,000円の早期実現を求めていく考えを示した。

参加した最賃対策委員会のメンバーからは、「最低賃金の引き上げと同時に、企業内最低賃金についても注視していく必要がある」ことや、「目安伝達が大幅にずれ込む場合には、全体を俯瞰した判断を」などの意見が出された。

### ●中央最低賃金審議会での目安額の審議が難航

例年、地方における最低賃金の目安額は、中央最低賃金審議会（以下、中賃と記載）の小委員会で複数回の議論を経て決定し、7月下旬までには示されるが、今年はまだ示されていない。目安額が決定すると思われていた7月25日、中賃小委員会の審議は深夜まで行われたが労使双方の主張の隔たりは大きく、先送りとなったためだ。

昨年は、7月中旬に中賃が「28円の引き上げ」で結審し、各地方の最低賃金審議会は、この目安額をもとに労使の協議が行われた。北海道では、複数回の協議を経て8月上旬に「28円を引上げ889円」となり、全国平均の時給は930円となった。

今年、中賃の目安伝達がないまま北海道地方最低賃金審議会での議論を開始し、労使双方が意見表明を行い、今後の審議の進め方や日程の再調整、特定（産業別）最低賃金の申出内容の確認などを行った。

なお、次回の中賃がいつ開催されるかは未定のままではあるが、中賃の審議と並行して北海道の議論を進めていくこととなった。